

総合評価方式による競争入札の 試行マニュアル

沼津市総務課契約係

1 総合評価方式による入札の概要

(1) 総合評価方式による入札とは

価格のみの競争ではなく、価格と価格以外の要素（競争参加者の技術的能力、品質の向上にかかる技術提案）を総合的に評価し、技術と価格の両面からみて最も優れた案を提示した者を落札者とする方式。

(2) 総合評価方式による入札の効果

- ・ 工事目的物の性能、品質の向上
- ・ 長寿命化・維持修繕費の縮減・施工不良の未然防止等による総合的なコストの縮減
- ・ 交通渋滞対策・環境対策・安全対策等への対応
- ・ 事業効果の早期発現（工期短縮等）
- ・ 価格以外の要素が考慮された競争が行われることによる談合等の不正防止

2 沼津市が試行する総合評価方式の種類、施行方法等について

(1) 総合評価方式の種類

国土交通省のガイドライン等に示されている「簡易型」の方式を、次の種類に分け試行する。

ア 実績評価型

同種工事の経験、工事成績等、企業や配置技術者の実績に基づき性能と入札価格とを総合的に評価する。

原則、予定価格 5,000 万円未満の工事を対象とする。

イ 施工計画評価型

同種工事の経験、工事成績等、企業や配置技術者の実績に加え、簡易な施工計画と入札価格とを総合的に評価する。

原則、予定価格 5,000 万円以上の工事を対象とする。

(2) 入札方式

原則、予定価格 5,000 万円未満は指名競争入札で、予定価格 5,000 万円以上は制限付一般競争入札で行う。

(3) 最低制限価格、低入札調査基準価格

予定価格 1,000 万円以上 3,000 万円未満は最低制限価格を、予定価格 3,000 万円以上は低入札調査基準価格及び失格基準価格を設定する。

(4) 総合評価方式における落札者の決定

入札者の申込に係る性能等の各評価項目の得点の合計（技術評価点）を当該入札価格で除して得た数値（評価値）の最も高いものを落札者とする除算方式を採用する。

ア 評価値の算出式

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点}}{\text{入札価格}}$$

イ 技術評価点の考え方

標準点：発注者の設定する仕様（最低条件）を満足する場合に100点を付与。

加算点：企業の技術力、技術者の能力、施工上の課題に対する技術提案等の評価に応じて点数を付与。

ウ 評価値が同じ数値の場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

注) 総合評価の具体例

（実績評価型の指名競争入札、予定価格 4500万円、4社指名の場合）

	標準点	加算点	技術評価点	入札額（万円）	評価値 / ×1000	順位
A	100	6	106	4,000	20.650	3
B	100	15	115	4,200	20.738	1
C	100	8	108	4,400	20.455	4
D	100	12	111	4,150	20.675	2

この場合、4,200万円の入札した業者Bが落札者となる。

(5) 総合評価方式における加算点の設定

企業の技術力、技術者の能力、技術提案に係る性能等に応じた加算点の範囲は次のとおりとし、工事の特性（工事内容、規模等）に応じて得点配分を行うものとする。

区分	加算点の範囲	評価項目
実績評価型	15	企業・技術者の能力・企業の社会性
施工計画評価型	30	簡易な施工計画、企業・技術者の能力・企業の社会性

(6) 総合評価方式における評価項目及び評価基準の設定

別紙1の「総合評価方式における落札者決定基準の標準モデル」を参照し、案件ごと適切に設定する。

(7) 総合評価方式における手続き

別表 2 の「標準的な総合評価方式の事務手続き」を参照し、案件ごと適切に設定する。

3 中立かつ公正な審査・評価の確保

(1) 学識経験者の意見聴取

地方自治法施行令の規定により、総合評価方式の適用に当たっては、発注者の恣意を排除し、中立かつ公正な審査・評価を行うため、評価基準や落札予定者の決定等について学識経験者から意見聴取を行う。なお、意見聴取は、静岡県が設置する建設部総合評価審査委員会に依頼する。

(2) 評価項目の公表

総合評価における入札者の提示した性能等の評価及び落札結果等については、記録し契約後早期に以下の事項を公表する。

ア 業者名

イ 各業者の入札価格

ウ 各業者の評価値

4 技術提案内容の担保

落札者決定に反映された技術提案(技術的所見)について、その履行を確保するため、受注者の責により履行されない場合には、工事成績に反映させる。

総合評価方式における落札者決定基準の標準モデル

ア 実績評価型

		新		
評価項目		評価基準	配点	最大得点
企業の技術力	過去10年間の同種工事の施工実績	同種工事の実績あり	2.0	2.0
		同種工事の実績なし	0.0	
	前年度、前々年度における市工事成績評定の平均()点(平均点以上を評価する。)	(+ 20)点以上	5.0	5.0
		(+ 10)点以上(+ 20)点未満	3.0	
		点以上(+ 10)点未満	1.0	
		(- 20)点以上 点未満	0.0	
		(- 20)点未満	-2.0	
	過去2年間における優良工事等表彰(表彰における過去2年間とは、前々年度、前年度及び当該年度表彰(表彰対象工事はそれぞれ前年度工事)であり、当該年度の表彰が行われていない時点では、前々年度分、前年度分を評価する。)	同工種における市表彰の実績あり	2.0	2.0
		同工種における市表彰の実績なし	0.0	
	品質管理システムの取組状況	ISO9001の認証を取得済み	1.0	1.0
該当なし		0.0		
配置予定技術者の能力	技術者の資格	1級土木施工管理技士又は同等の資格	3.0	3.0
		2級土木施工管理技士(土木)	2.0	
		その他	0.0	
	過去10年間の主任(監理)技術者の施工経験の有無	同種工事の実績あり	2.0	2.0
		同種工事の実績なし	0.0	
	継続教育の取組み状況	証明あり(各団体推奨単位以上取得)	1.0	1.0
証明なし又は各団体推奨単位未満の取得		0.0		
企業の社会性・信頼性等	災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0	1.0
		その他	0.0	
	建設業労働災害防止協会への加入	加入あり	1.0	1.0
		加入なし	0.0	
	労働福祉の状況	障害者雇用優遇企業登録者名簿に登録されている。	1.0	1.0
		登録されていない	0.0	
	環境マネジメントシステムの取組状況	ISO14001の認証を取得済み	2.0	2.0
		エコアクション21の認証を取得済み	1.0	
該当なし		0.0		
合計				21.0
換算				15.0

なお、工種によって、評価項目及び評価基準の変更・削除をすることがある。

イ 施工計画評価型

評価項目		評価基準	配点	最大得点
簡易な 施工計画	工程管理に係る技術的な所見	各工程の工期及び工事手順が適切であり、工期短縮等において優れた工夫が見られる。	8.0	8.0
		各工程の工期及び工事手順が適切であり、工期短縮等において工夫が見られる。	4.0	
		各工程の工期及び工事手順が適切である。	0.0	
簡易な 施工計画	施工上の課題に対する技術的な所見	課題への対応が現地の環境条件を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる。	8.0	8.0
		課題への対応が現地の環境条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる。	4.0	
		課題への対応が現地の環境条件を踏まえて適切であるが、工夫が見られない。	0.0	
企業 の 技術 力	過去10年間の同種工事の施工実績	同種工事の実績あり	2.0	2.0
		同種工事の実績なし	0.0	
	前年度、前々年度における市工事成績評定の平均()点(平均点以上を評価する。)	(+ 20)点以上	5.0	5.0
		(+ 10)点以上(+ 20)点未満	3.0	
		点以上(+ 10)点未満	1.0	
		(- 20)点以上 点未満	0.0	
過去2年間における優良工事等表彰(表彰における過去2年間とは、前々年度、前年度及び当該年度表彰(表彰対象工事はそれぞれ前年度工事)であり、当該年度の表彰が行われていない時点では、前々年度分、前年度分を評価する。)	同工種における市表彰の実績あり	2.0	2.0	
	同工種における市表彰の実績なし	0.0		
品質管理システムの取組状況	ISO9001の認証を取得済み	1.0	1.0	
	該当なし	0.0		
配置 予定 技術 者の 能力	技術者の資格	1級土木施工管理技士又は同等の資格	3.0	3.0
		2級土木施工管理技士(土木)	2.0	
		その他	0.0	
過去10年間の主任(監理)技術者の施工経験の有無	同種工事の実績あり	2.0	2.0	
	同種工事の実績なし	0.0		
継続教育の取組み状況	証明あり(各団体推奨単位以上取得)	1.0	1.0	
	証明なし又は各団体推奨単位未満の取得	0.0		
災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0	1.0	
	その他	0.0		
建設業労働災害防止協会への加入	加入あり	1.0	1.0	
	加入なし	0.0		
労働福祉の状況	障害者雇用優遇企業登録者名簿に登録されている	1.0	1.0	
	登録されていない	0.0		
環境 管理 シス テム の 取 組 状 況	環境マネジメントシステムの取組状況	ISO14001の認証を取得済み	2.0	2.0
		エコアクション21の認証を取得済み	1.0	
		該当なし	0.0	
合計				37.0
換算				30.0

なお、工種によって、評価項目及び評価基準の変更・削除をすることがある。